

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成31年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成31年3月19日

午 前 10 時 開 議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 議案訂正の件 |
| 日程第2 | 議案第4号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第3 | 議案第5号 太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第4 | 議案第6号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（建設経済常任委員会） |
| 日程第5 | 議案第7号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第6 | 議案第8号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第7 | 議案第9号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第8 | 議案第10号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第9 | 議案第11号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第10 | 議案第12号 太宰府市総合体育館条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第11 | 議案第13号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会） |
| 日程第12 | 議案第14号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会） |
| 日程第13 | 議案第15号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会） |
| 日程第14 | 議案第16号 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会） |
| 日程第15 | 議案第17号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会） |
| 日程第16 | 議案第18号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生 |

常任委員会)

- 日程第17 議案第19号 太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第18 議案第20号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第21号 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第20 議案第22号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第21 議案第23号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第22 議案第24号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第23 議案第25号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第24 議案第26号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第25 議案第27号 太宰府市営駐車場条例の制定について（建設経済常任委員会）
- 日程第26 議案第28号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について（分割付託）
- 日程第27 議案第29号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第28 議案第30号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第29 議案第31号 平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第30 議案第32号 平成31年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第31 議案第33号 平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第32 議案第34号 平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第33 議案第35号 平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第34 議案第36号 平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第35 議案第37号 平成31年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）

- 日程第36 議案第38号 平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第37 議案第39号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第38 議案第40号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第39 議案第41号 平成31年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第40 意見書第1号 統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第41 意見書第2号 建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を求める意見書（環境厚生常任委員会）
- 日程第42 議員の派遣について
- 日程第43 閉会中の継続調査申し出について
- 追加日程第1 議長の辞職について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳 原 莊一郎 議員	2番 宮 原 伸 一 議員
3番 舩 越 隆 之 議員	4番 徳 永 洋 介 議員
5番 笠 利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入 江 寿 議員	8番 木 村 彰 人 議員
9番 陶 山 良 尚 議員	10番 小 畠 真由美 議員
11番 上 疆 議員	12番 原 田 久美子 議員
13番 神 武 綾 議員	14番 長谷川 公 成 議員
15番 藤 井 雅 之 議員	16番 門 田 直 樹 議員
17番 村 山 弘 行 議員	18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長 楠 田 大 蔵	副 市 長 清 水 圭 輔
教 育 長 樋 田 京 子	総 務 部 長 石 田 宏 二
市民生活部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 原 口 信 行
都市整備部長 井 浦 真須己	健康福祉部長兼福祉事務局長 濱 本 泰 裕
観光経済部長 藤 田 彰	教 育 部 長 緒 方 扶 美
教育部理事 江 口 尋 信	総 務 課 長 併 田 中 縁
経営企画課長 高 原 清	選 管 書 記 長 柴 田 義 則
元気づくり課長 安 西 美 香	管 財 課 長 川 谷 豊
都市計画課長 木 村 昌 春	環 境 課 長 中 山 和 彦
上下水道課長 佐 藤 政 吾	社会教育課長 中 島 康 秀
	産業振興課長併農業委員会事務局長

監査委員事務局長 福 嶋 浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	斉 藤 正 弘	書 記	高 原 真理子
書 記	岡 本 和 大		

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案訂正の件

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「議案訂正の件」を議題とします。

本件について訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

議案の訂正につきましてご説明申し上げます。

内容といたしましては、本議会に提案をいたしました議案第26号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例」につきまして、お手元に配付をしております正誤表のとおり訂正をさせていただきますようお願い申し上げる次第であります。

今回、議案の訂正をする事態になりましたことは、甚だ遺憾であります。今後このようなことが起きませんよう、再発防止に努めてまいりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

「議案訂正の件」を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号の訂正の件は承認することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午前10時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2と日程第3を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第4号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第5号「太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に付託されました議案第4号及び第5号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第4号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本件は、元気づくり課の子育て支援センター所長及び保育児童課のごじょう保育所長を課長職として6級に位置づけることに伴う改正であるとのことでした。

改正の理由として、子育て支援センター所長は、新センターの業務で保護者や児童相談所との連絡調整など速やかに判断すべき事由が出てきていること、また平成32年度末までに求められている子育て世代包括支援センターの設置に向け、中心となって取り組む必要があること、ごじょう保育所長は、新築移転に伴い入所児童と保育士が急増し、管理責任が増していることが主な理由であると説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第4号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号「太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正するものであるとのことでした。

委員からは、施行が10月1日ということだが、10%が撤回となった場合は条例改正をもう一回行うことになるのかなど質疑がなされ、執行部からは、再び改正ということになれば、またその時点で対応すべきものだと考えていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、消費増税の判断根拠となっている勤労統計データの信用性について国会で審議されている段階であり、税率も5段階になることで混乱が予想されるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第5号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第4号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第5号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第4号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第5号「太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 議案第5号につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

国会では、今、来年度予算案の審議が続いている状況です。この間発覚した厚生労働省の毎月勤労統計の不正問題では、政府の信用を根底から破壊し、政府予算案そのものの前提を揺るがす重大事態であると考えます。予算委員会の中央公聴会において、公述人から、統計不正の真相解明なくして予算の決定を判断できないとの意見が出されています。

そして、政府が10月から実施を行おうとする消費税の10%増税については、消費低迷、経済への打撃を懸念する意見が相次ぎ、増税中止を見送りを求める声が上がっている状況です。

今議会には、議案第5号を初め、10月の消費増税を見込んで多くの料金を消費税を上乗せする議案が提案されています。公共サービスでどこまで非課税で行うのか議論があることは承知をしておりますが、市民生活においては、10月の消費税増税実施を前に、既に飲食料品の値上げなど生活を直撃している中で、10月からさらに負担増を強いるもので、容認できません。同会派の神武議員と反対することを表明いたします。

なお、先ほど述べたとおり、この議案第5号以外にも、今議会には消費税増税を見込んで多

くの議案が提案されておりますが、これ以降の採決につきましては、同様の理由でありますので、討論は省略した上で反対することを申し上げて、反対討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 今回の議案第5号並びに関連する部分としまして、消費税の増税に対する案件が、今藤井議員からもお話がありましたように、多数議案の中に消費税の増額に対する案件が出ております。消費税増税については、消費税そのものが逆進性があるということで、今回また10%に上がるという前提でさまざまな案件が出されております。

私どもとしましては、消費税の増額に対しては反対という立場をとっておりますので、議案第5号、さらに消費税の増額に対する案件については、一つ一つ述べることなく、この場で述べさせていただいて反対していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第6号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第6号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託された議案第6号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分について、その審査内容と結果を一括して報告いたします。



本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、公園使用料を見直すもの、また、これまで1時間単位としていた使用料設定に、新しく30分間を定めるものであるとのことでした。

委員からは、小・中学生の料金区分はあるが、高校生の区分がないことについて、考えていく必要があるのではないかなどの質疑があり、執行部からは、消費税率の改正に伴う便乗的な使用料の改正はしてはいけないので、今回は消費税のみになっている。将来的には検討していく必要があると考えているとの回答を受けました。

その他、質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第6号の当委員会所管分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会と総務文教委員会に分割付託されました議案第6号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分につきまして、主な審査内容と結果を報告いたします。

執行部から、太宰府市公園条例別表第4に定められる使用料について、消費税法等が改正されたことから、現行の使用料を税率8%で割り戻し、新税率10%を加算した額とするものと説明を受けました。

質疑を終え、討論では反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第6号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第6号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第11まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第5、議案第7号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第13号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に付託されました議案第7号から第13号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

次に、議案第7号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、学校施設の使用料を見直すもの、また、これまで1時間単位としていた使用料設定に新しく30分を定めるものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第7号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、中央公民館の使用料を見直すものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第8号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、運動公園の使用料を見直すもの、また、これまで1時間単位としていた使用料設定に新しく30分を定めるものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第9号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、体育センターの使用料を見直すもの、また、これまで1時間単位としていた使用料設定に新しく30分を定めるものであるとのことでした。

委員からは、利用者が時間内に後片づけまで行っていない場合などを所管としては把握してあるかなどの質疑があり、執行部からは、次の予約が入っている場合は利用者も意識してある。入っていない場合などに、時間を過ぎてしまっている可能性もあるかもしれないとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されると反対討論がありました。

採決の結果、議案第10号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、太宰府史跡水辺公園の使用料を見直すもの、また、施設の種別ごとの開園時間を変更するものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されると反対討論がありました。

採決の結果、議案第11号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市総合体育館条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、総合体育館の使用料を見直すもの、また、これまで1時間単位としていた使用料設定に新しく30分を定めるものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されると反対討論がありました。

採決の結果、議案第12号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」、本条例は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、生涯学習センターの使用料を見直すものであるとのことでした。

質疑を終え、討論では、消費税増税に関する内容であり、混乱が予想されると反対討論がありました。

採決の結果、議案第13号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第7号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時29分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第8号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時29分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第9号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時30分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号「太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時30分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時31分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第12号「太宰府市総合体育館条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時32分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第13号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12から日程第18まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第12、議案第14号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第20号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第14号から議案第20号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第14号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、消費税法及び地方税法が改正され、10月1日から税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正し、会議室等の使用料及び冷暖房料を改正するものの説明を受けました。

委員から、10円の引き上げを提案されているが、税率改正に伴う端数の取り扱いについてはなどの質疑がなされ、執行部より、条例によると、10円未満は切り捨てとなっているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論では、10円未満の切り捨ての処理により若干の軽減となる対応は評価するが、消費税の8%から10%への引き上げを反対した立場から、市民へ負担増は容認できないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第14号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第15号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」、手数料を徴収する事務の証明書等について、現在使用している名称に改め整理するものであり、手数料の額に変更はないとの説明を受けました。

委員から、手数料の額の改正がないということだが、手数料が100円単位ということなので、今回の消費税アップ分が現在の手数料の範囲内でおさまるということなのかななどの質疑が

なされ、執行部より、消費税が8%から10%に上がることで手数料の額を改める自治体は、筑紫地区においては無い。太宰府市だけが手数料を上げると市民の負担になることから、据え置きを考えているとの説明がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第15号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」、自然災害で被害を受けた方に対し、生活の立て直しに資するため災害援護資金の貸し付けを行っているが、その上位法が改正されたことに伴い、関連した条例の改正を行うもの。内容としては、保証人について市町村が条例で定めることとなったことから、第14条に追加し、従来の第15条から保証人を削除。また、貸付金利率については、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1%とするとともに、保証人についての債務内容について明記するよう改正するもの。さらに、従来の災害援護資金の償還方法が年賦または半年賦であったものに、今回月賦償還を追加したものとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第16号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」、消費税法及び地方税法が改正され、10月1日から税率が10%に改正されることに伴う条例の一部の改正であり、体育室等の使用料を改正するもの。また、教育部所管のスポーツ施設において、これまで1時間単位の貸し出しとしていたものを、利用者の利便性を図るために30分単位に対応できるよう改正されたことに伴い、南体育館においても同様の改正を行うものとの説明を受けました。

委員から、増額の内容は理解するが、他の体育施設の利用者区分が、一般、小・中学生、高校生であるのに比べ、南体育館は利用者区分が一くくりであり、小・中学生が利用する場合の金額としては負担が大きいのではないかなどの質疑がなされ、執行部より、南体育館の体育室はほとんどが団体利用である。また、小・中学生の利用が多い卓球室の料金については、体育室の10分の1の50円に設定しているとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、消費税10%への引き上げによる市民への負担増は容認できないとの反対討論が1件なされました。

採決の結果、議案第17号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、国民健康保険税のうち基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の税率改定について、及び国民健康保険税の応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間を追記するものとの説明を受けました。

委員から、税率の改定により、標準的な世帯で幾らの増額が予想されるかなどの質疑がなされ、執行部より、例えば介護納付金がかからない40歳未満のご夫婦の場合、給与収入300万円



ぐらいただと、保険税額が現行の28万9,000円が約8,900円増の29万7,900円に、介護納付金がかかるご夫婦の場合だと、35万4,700円が約8,900円増の36万3,600円となるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、負担増の割合は被保険者の所得の問題が絡むことは理解するが、被保険者の所得が負担の割合に見合うだけの所得が増えていない状況での保険税の連続引き上げであり、容認できないとの反対討論が1件なされました。

採決の結果、議案第18号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、迷い犬等を抑留した際の飼い主からの手数料について、本年10月の消費税率の改正に伴い条例改正を行うものとの説明を受けました。

委員から、迷い犬等を保護したときの消費税抜きの料金はとの質疑がなされ、執行部より、抑留に係る手数料が1頭につき200円、飼育に係る手数料は1頭1日150円、返還手数料は1頭につき1,000円と規定しているとの説明がありました。

質疑を終え、討論では、消費税を反対する立場として、議案第14号、第17号と同様、消費税10%の引き上げによる市民への負担増は容認できないとの反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第19号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、家庭系一般廃棄物の臨時収集及び犬、猫等の死体収集の手数料について、本年10月の消費税率の改正に伴い条例改正を行うものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論では、本委員会に付託された消費税関連の議案であることから反対するとの反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第20号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第14号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時42分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第16号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時43分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時44分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第18号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第18号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の提案は、国民健康保険税の3本柱の一つであります介護納付金については据え置きとなっておりますが、残りの医療分、後期高齢者支援金分の負担増となっております。今回の税率改定は、5年連続の改正です。平成27年度と比べますと、所得割については1.84%の増、均等割については4,300円の増、平等割は5,500円の増となります。

高過ぎる国民健康保険税が問題となっており、太宰府市でも滞納世帯が加入者世帯の1割前後いらっしゃいます。構造的な問題があるとはいえ、自治体として所得の低い人の割合が多い国民健康保険税の負担を増やすのではなく、負担軽減、子育て支援としての対策が必要です。既に据え置きなどの判断をしている自治体もあります。

このような検討、対策とあわせて、楠田市長におきましては、引き続き市長会等でも高過ぎ

る国民健康保険税の制度改正について発言し、国への要望をお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時46分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号「太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時47分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時47分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第25まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第19、議案第21号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」から日程第25、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議案第21号から第27号は建設経済常任委員会に審査付託されました。一括して説明いたします。

議案第21号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」から議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」までの主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第21号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」を報告いたします。

執行部から、消費税法の改正により、使用料について、消費税率が8%から10%に変更となることが主な理由で、あわせて備品等で既に処分しているものを料金表から削除するものと説明を受けました。

委員から、別表から削除する冷茶機、陶芸釜は、紛失なのか処分なのかと質疑があり、執行部から、壊れたため処分したと回答がありました。

討論では、反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第21号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」は、賛成多数で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第22号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から、消費税法等が改正されたことから、別表の備考の9中、「100分の108」を「100分の110」に改めるものと説明を受けました。

質疑を終え、討論では反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第22号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」

は、賛成多数で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第23号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について」を報告いたします。

執行部から、この条例により屋外広告物の許可事務を行っているが、本条例を運用する中で、歴史的意匠屋外広告物が現行の制度上で掲示できる総量の規制等に抵触するため、今後、例えば火災等で失われた場合に復元を行っても再掲示できないということが判明しました。そのため、歴史的意匠屋外広告物について制限の緩和を行うものと説明を受けました。

委員から、歴史的意匠屋外広告物の所在について質疑がありました。執行部から、参道沿いの梅園の看板、上田写真館1階のカステラ屋の看板等が該当すると回答がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第23号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から、消費税法等が改正されたことから、条例別表第4に定める月額について、「5,140円」を「5,230円」に改めるものであり、対象の駐車場は、国道3号線関屋高架橋下の西鉄都府楼駅前南側に設置しているパーク・アンド・ライド自動車駐車場であると説明を受けました。

質疑を終え、討論では反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第24号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」は、賛成多数で原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を報告いたします。

執行部から、消費税及び地方消費税の税率が10%に改正されることと、学校教育法及び関連法の改正、技術士法施行規則の改正という3つの要因に伴う改正であり、水道料金については、国税庁が示している経過措置を踏まえ、11月使用分から適用すると説明を受けました。

質疑を終え、討論では反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第25号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から、消費税及び地方消費税の税率が10%に改正されることに伴う改正であり、下水道料金については、国税庁が示している経過措置を踏まえ、11月使用分から適用すると説明を受けました。

質疑を終え、討論では反対討論が1件ありました。

採決の結果、議案第26号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」は、賛成多

数で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」を報告いたします。

執行部から、歴史的風致維持向上計画に基づき、大宰府政庁前に新たに来訪者向けバス専用駐車場を設置したことから、本駐車場を有料化するため、条例を制定するものと説明を受けました。

委員から、駐車場の管理体制について質疑があり、執行部から、防犯カメラを設置予定であると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第24号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第25号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第21号「太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時58分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第22号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時58分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第23号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第24号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対3名 午前10時59分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第25号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成13名、反対4名 午前11時00分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第26号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成13名、反対4名 午前11時00分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 議案第28号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第26、議案第28号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第28号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出につきましては、11款1項1目文化財施設災害復旧費170万円の財源更正について、昨年7月の雨で崩れた水城跡の災害復旧に関するものであり、一般財源170万円で組んでいたものを、新たに市債として起債が可能となったことから、財源更正を行ったものであるとのことでした。

これにより、歳入の21款1項7目災害復旧費は合わせて2億600万円、第3表の地方債補正において、起債限度額は1億3,220万円になるとの説明を受けました。

次に、歳入につきましては、18款1項1目財政調整資金繰入金1億8,510万9,000円について、これは3月の補正財源として財政調整資金を充てるものであり、充当後の財政調整基金残高は25億9,849万9,235円になるとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正については、学校施設整備基本構想案策定事業について、小学校分、中学校分、2本が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第28号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 次に、議案第28号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項1目の社会福祉総務費1億9,159万5,000円の増額補正について、本市の国民健康保険事業特別会計については、累積赤字の縮小に努めてきたが、平成30年9月定例会において平成29年度の決算が認定され、今回制度改革前の累積赤字を解消するための財源として、また、県からの保険基盤安定制度繰出金の交付決定通知に基づき、国保特別会計への繰出金の増額補正を行うものとの説明を受けました。

3款1項4目の障がい者自立支援費430万円の増額補正について、障がい児通所支援給付費については、当初3億3,500万円の予算措置をしていたが、平成30年度上半期の実績に基づき12月定例会において補正を行った。しかし、下半期の実績が見込みを上回ることから、さらに増額補正を行うものであり、歳入として国庫負担金に215万円、県負担金として107万5,000円を計上している。今回の補正を含めると、最終的な予算額は3億5,272万6,000円となる予定との説明を受けました。

委員から、通所支援を利用する方が増えているとのことだが、通所支援については児童の発達支援や放課後デイサービスなどがある。それらの利用者や利用回数が増えているのか、利用料金が上がっているのかなどの質問がなされ、執行部より、放課後等デイサービスの利用が主である。全国的に通所支援の事業者数が増加しており、本市では現在11事業所ある。利用料については、昨年と変わっていないため、1人当たりの利用回数及び利用者数の増、事業所の充実などが要因であると思われるとの回答がなされました。

次に、4款1項2目の保健予防費740万円の増額補正について、一般健康診査及び各種がん検診のうち、乳がん、子宮頸がん検診の受診者が前年度の同時期と比べて増えていること、今年度から開始した50歳以上を対象とした2年に一回の胃がん検診の胃内視鏡検診の受診率が見込みより伸びているため、増額補正を行うものとの説明を受けました。

次に、歳入の主なものとして、1款2項1目歴史と文化の環境税510万円の増額補正につい

て、依然として博多港に寄港するクルーズ船の数が高水準であること、また、格安航空会社などを利用し、東アジア地域からの観光客がツアーバスで本市に来訪されたことにより、税収が当初予定額を上回ることから、増額補正するものとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正については、追加1件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第28号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第28号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第28号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

繰越明許費補正につきましては、款ごとに繰越理由の説明を受けました。

委員から、繰り越しする道路新設改良工事完成予定について質疑があり、執行部から、路線ごとの完成予定年度について回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第28号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時11分〉

○議長(橋本 健議員) ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27 議案第29号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第27、議案第29号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第29号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

議案第29号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億3,421万7,000円を増額補正するもの。

歳出の主なものとしましては、2款の一般被保険者の保険給付が当初見込みより伸びたことにより、1項1目の療養給付費8,499万4,000円、2項1目の高額療養費4,922万3,000円の増額補正です。

今年度からの国保制度改革により全額補助が受けられることになっているため、財源として歳入の2款1項1目の保険給付費等交付金の普通交付金に同額を計上している。また、本特別会計の累積赤字解消のため、1億7,232万2,000円の一般会計からの繰り入れに伴う財源更正についても計上しているとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第29号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第29号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28と日程第29を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第28、議案第30号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について」及び日程第29、議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第30号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について」及び議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」、主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第30号水道事業会計補正予算から報告いたします。

収益的収入の3,596万4,000円の増額補正について、これは、平成30年度は開発が多く、団体加入負担金の増が見込まれるためと説明を受けました。

収益的支出の800万円の増額補正について、これは、消費税の納付額は、課税売り上げ等にかかわる消費税額から課税仕入れ等にかかわる消費税額を差し引いた額を納付することになっている。水道料は当初予算どおりの見込みとなっているが、団体加入負担金について大幅な増が見込まれることから、課税売り上げ等にかかわる消費税が増となっていることと、建設改良費が減となる見込みとなったため、課税仕入れ等にかかわる消費税が減ることに伴い、消費税の納付税額が増えることによるものと執行部から説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第30号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」の報告をいたします。

資本的支出の663万2,000円の増額補正について、これは、国の防災・減災、国土強靱化のため、3カ年緊急対策に伴い、御笠川那珂川流域下水道の御笠川浄化センターの耐震対策工事等を実施することとなり、本市の負担割合に従い負担金を支出するものと執行部から説明を受けました。

耐震対策工事の概要について質疑があり、執行部から、水処理施設の電気関係更新工事及び同施設の耐震化の本体工事、それらにかかわる設計業務委託であると回答がありました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第31号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第30号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第30号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時33分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30から日程第36まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第30、議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」から日程第36、議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」から議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月21日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所管部長から概要説明を受け、3月13日、14日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、市長の提案理由説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態は、内閣府の月例経済報告によると、緩やかな回復が続くことが期待されると示されてい



る反面、通商問題が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

また、総務省発表の平成31年度地方財政対策において、子ども・子育て支援や国土強靱化のための事業推進など、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額については、平成30年度を上回る額を確保したとしています。

このことを踏まえ、太宰府市の平成31年度の予算編成においては、方針共有、業務改善・スクラップ、選択と集中を念頭に置き、土木費などのハード面の予算は一時的に縮減したものの、子どもや学生、子育て世代、起業家や高齢者、障がい者など人への投資を拡大した、本市の輝かしい未来へとつながる予算案となっているとのこと。

また、各事業の遂行に当たっては、国、県等の補助メニューを積極的に活用する一方で、ふるさと納税関連事業の充実を図るなど、自主財源の確保、持続可能な財政基盤の構築を目指した事業を展開していくとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成31年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け審査いたしました。

審査資料の要求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここに改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

それでは初めに、議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成31年度の一般会計予算総額は244億2,623万円で、肉づけ後の前年度6月補正後の予算から2.0%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書につきましても詳細に審査を行いました。

質疑を終え、反対討論及び賛成討論の後、委員会採決の結果、議案第32号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第34号「平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第35号「平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第36号「平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について審査を終わり、委員会採決の結果、議案第33号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第34号から議案第36号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第37号及び議案第38号の各企業会計予算については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番仲武綾議員。

○13番（仲武 綾議員） 議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

平成31年度予算は、楠田市長が就任され予算編成から手がけられたものとなりました。歳入歳出のバランスの見直しという点から、歳入増加策としてさまざま動き出す予算も組まれています。太宰府を訪れた観光客の方が、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府を楽しんでいただける観光施策を進めるに当たって、市民、地元住民等の皆さんの意見をしっかりと聞いて進めていただくことを期待しております。

今回の一般会計予算の反対理由の主なものとして、4点について述べさせていただきます。

1点目は、保育園の待機児童の問題です。

予算審査資料での待機児童、入所保留児の推移を見ますと、入所定員増員を進めているにもかかわらず、さらに希望者が増えている状況です。平成31年度も、1次審査決定の時点で169人の方が入所決定通知を受け取れていない状況になっています。平成31年度は都府楼保育園の建てかえ時の定員増、また0歳から2歳までの小規模保育所の増設などの予定ですが、解消されるにはまだまだ足りません。

保育に欠ける児童を入所させる施設であることから、十分な施設の確保と適切な保育が受け

られる環境整備が必要です。新規保育園の受け入れにシフトすることも必要ですし、保育士さんの確保としては処遇改善、資格取得者への職場復帰の後押し策など、できることはまだまだあります。

また、保育の質を確保するために、行政と保育事業者との情報交換、3歳以上児の受け皿にもなり得る幼稚園との連携も進める必要があります。保育園に入所できなかった方への補助なども必要です。

2点目は、小学校のプール授業の業務委託についてです。

今回の提案は、教員の働き方改革とプール施設の老朽化の対策から、新規事業として提案されました。水城小学校と水城西小学校の児童が対象ですが、学校施設を含む公共施設整備計画の中で、学校プールの老朽化についてはこれまで全く言及されておらず、特に水城西小学校においては、来年度からは使えず、業務委託しなければ、児童の水泳授業を行うことができないという状況です。議会は究極の選択を迫られました。

学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合、改修工事等が想定されますが、この場合は水泳授業は取り扱わないことができるとあります。このことを保護者の方に説明し、理解してもらうにも、時間がなさ過ぎます。

プール授業を行うに当たり、教員の手がかかっていたことが解消されるという説明でしたが、小規模学校であります太宰府東小学校、南小学校のほうは今回対象外ですので、全く解消がされません。水質検査や監視員の委託などをあわせて検討できたのではないのでしょうか。

また、暑い中、子どもたち学校からの移動に負担が増すのではないかという懸念も拭えません。

学校施設のプールの維持については、また水泳授業の取り組みについて、余りにも判断材料が少な過ぎ、安全である、また効果が期待できる、さらには関東では既に取り組んでいるところもあるなどの説明がありましたが、その裏づけをとるにも、資料を集めるにも時間がありませんでした。乱暴な提案だと感じています。

今後、公共施設の改修、維持等、検討が進められますが、子どもたちの学校施設については、安上がりする方法、費用対効果で見えてしまうと、縮小や廃止の傾向へ、また質の低下につながることは明らかなです。毎日の学校生活が落ちついた学習環境の場として、また快適な空間の保障を要望いたします。

3点目は、水城駅・口無線の道路拡幅に係る移転補償費等についてです。

1年前、この事業について説明不足から反対をいたしました。その後、補助金が予定より減額交付となり、1年延期の案件です。補助金の交付決定により判断すべきと考えています。

4点目は、今回指摘しております同和地域を対象とする地域対策費の老人医療費、介護サービスの扶助費の支出については改善が見られません。経済的に厳しい世帯には、一般施策として減免などの利用を促す制度での対応を求めます。

最後に、平成31年10月に消費税が増税となります。5年前の増税時に、物価の上昇で実質賃

金が上がらず、年収ベースで10万円以上も低迷をしたままの中で実施が行われます。今回、軽減税率が導入されるようですが、それでも1世帯平均4.3万円の増税となります。

さらに、年収別の消費税負担率を見ますと、年収200万円未満の低所得者世帯の負担は、年収2,000万円以上の高所得世帯の約6倍にもなるという調査結果が出ています。所得の低い人ほど負担割合が大きい逆進性の消費税の導入は、市民生活が大変なことになることが予想されます。

自治体はこの背景をしっかりと認識をし、市民の皆さんが心豊かに過ごせるよう、セーフティーネットの充実について検討しなければなりません。今回の予算は、この点の対策が不十分であるということも指摘いたしまして、平成31年度一般会計予算については、同会派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」、賛成の立場で討論を行います。

全般的には賛成をしていますが、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料、水泳指導業務委託料1,178万1,000円についてです。

今回の施政方針の中で、全国的にも前例が少ないのですが、市内2小学校の水泳授業を民間に委託することで、児童・生徒への効果的な水泳技能習得支援及び教職員の負担軽減を図ることとしておりますと述べられ、この政策は報道でも伝えられ、多くの市民の方も期待されていると思います。初めての取り組みですので、児童・生徒の安全を第一とした配慮をお願いしたいと思います。

そのためには、配慮を要するお子さんに対して支援員さんの協力を得ると聞いていますが、その分、学校に支援員さんがいない状態になることから、水城西小学校に対して、例年以上の支援員さんの配置が必要であると思います。

私は、今回の政策では、疑問と不安があります。開校当初からつくられたプールに対しての改修計画は立ててあったのでしょうか。水城西小学校では、低学年用のプールは数年前から使用不能であり、メインのプールも底が剥がれ、現場で応急処置をした状態となっていました。プールの老朽化が進んだ学校のそばに、たまたま移動可能なプール施設があったからではないのでしょうか。子どもたちにとっての水泳指導は、校内がいいのか、民間委託がいいのか、議論されたのでしょうか。本市の水泳指導の方向性は決まっているのでしょうか。今の段階で、民間に全ての児童・生徒を受け入れることは可能でしょうか。

今回の予算委員会で、水城小、水城西小のプールをどう活用するかなどの質問に対して、具体的な回答はありませんでした。学校のプールを使う場合とスイミングスクールでの水泳の授業をした場合の経費の差を、具体的に議会と市民の方へ報告し、市全体の方向性について十分検討されることを強く要望し、賛成討論とします。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番(村山弘行議員) 賛成の立場で討論をしたいと思います。

本平成31年度の当初予算につきまして、中身が消費税が10%になるという前提で予算をつくられておるという意味では、私どもは消費税の増税に対して反対という立場ではありますが、しかしながら、消費税の増税のみをもって当初予算に反対するという選択肢はとらない。それは、災害復旧費なり教育費なり、いろいろな市民生活に直結をするような予算が編成をされておるという立場では、消費税の増税の部分については指摘をしながらも、全体として予算に賛成をし、執行していただきたいということを申し上げて、賛成討論にしたいと思います。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時51分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 提案されております議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、反対の立場で討論させていただきます。

特別会計は独立採算の原則であり、一般会計等からの繰り入れも入っていることは認めますが、多くは国保に加入しておられる方の保険税で成り立っている会計であると理解しております。先ほど同会派の神武議員が反対いたしました。また、私も付託された環境厚生委員会で反対しておりますが、議案第18号において国民健康保険税の引き上げが審査をされ、反対した議案に基づいて新たな保険料で新年度は構成される会計でありますので、保険税の引き上げに反対をした立場で、引き上げた保険税を前提に構成されます予算案につきましては反対を表明いたします。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時53分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時53分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時54分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第36号「平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会

計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時54分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

平成31年度予算については、消費税法等の改正により、10月からの給水メーター新設の個人負担金と水道料金に、消費税増税分の上乗せを含む予算となっております。施設や配水管の老朽化等の問題がありますが、市民の皆さんの毎日の生活に一日も欠かすことのできない水道水であることから、負担軽減の検討を要望いたしまして、同会派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時56分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」

討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

先ほどの議案第37号水道事業会計予算と同様、市民の皆さんに消費税増税分の負担を強いることから、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37から日程第39まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第37、議案第39号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」から日程第39、議案第41号「平成31年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 本日もご提案申し上げます案件は、規約の変更1件、補正予算2件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号から議案第41号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第39号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県市町村職員退職手当組合から、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合の解散による脱退と、ふくおか県央環境施設組合及び飯塚市・桂川町衛生組合を統合し、新たに設立されるふくおか県央環境広域施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合規約を改正する必要性が生じたため行うものです。

次に、議案第40号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3億2,884万円を追加し、予算総額を264億8,012万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、小・中学校の空調整備事業におきまして、急遽特別教室も補助対象事業として拡大するとの国の方針が決定したことにより、市内小・中学校の特別教室の空調整備事業に係る費用を計上させていただくとともに、平成31年度に予定しておりました太宰府東中学校のトイレ改修事業につきまして、国の補正予算成立に伴い国庫補助金として内示がありましたので、前倒しして計上させていただいております。

あわせて、これらの事業における地方債の変更を2件補正させていただくとともに、平成31年度への繰越明許費を4件計上させていただいております。

次に、議案第41号「平成31年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出からそれぞれ5,694万6,000円を減額し、予算総額を243億6,928万4,000円にお願いするものであります。

内容につきましては、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が公布されたことに伴い、休日における病院群輪番制病院運営事業や小児救急医療支援事業などの充実を図る必要があることから、不足する事業補助金を計上させていただくとともに、2020年東京オリンピックまでに風疹の流行を予防する目的から、国の補助事業として追加対策を示されました風疹抗体検査及び予防接種事業にかかわる費用を計上させていただいております。

また、10月に実施予定の消費税法改正に伴うもので、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響の緩和や、地域における消費の喚起、下支えを目的とし、国の補助事業として行われますプレミアム付き商品券事業の事務費に係る費用を計上させていただいております。

また、先ほど説明いたしました国の補正予算成立に伴う平成30年度一般会計補正予算（第9号）として予算計上させていただいた太宰府東中学校トイレ改修事業において、平成31年度当初予算に計上済みであったものを減額計上させていただくとともに、あわせて地方債の変更を1件補正させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第39号から議案第41号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第40号について質疑はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今提案されました内容の中の小・中学校の空調整備事業につきましてお伺いいたします。

特別教室のほうにエアコンの設置ということになっておりますけれども、以前伺ったときに、特別教室の設置率が50%前後だったというふうに認識しておりますけれども、今回この事業を進めるに当たっては、設置率何%まで上がるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 特別教室、小・中学校とも100%を目指しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問は、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第41号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第39号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第39号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午後0時04分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第40号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第9号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時05分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第41号「平成31年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番(村山弘行議員) 賛成の立場で討論をしたいと思います。

これまで消費税増税につきまして私ども反対ということであってまいりましたが、当初予算につきましても消費税を指摘しながらも賛成をしましたが、今回の議案第41号につきましては、天皇陛下の即位礼正殿の儀に伴う休み、そしてまたこの休みに対する病院の輪番制の体制など、市民生活に直結をするものでありますし、風疹の問題も大変重要になってきているものですから、そういう部分の言うならばこの予算の編成であろうというふうに思っていますし、プレミアム商品券につきましても多くの方、市民の方が待っておるという現実もあります。

そういう意味では、消費税増税については我々として認めがたいものがありますけれども、国の一大事業であります天皇陛下の即位礼正殿の儀、それに伴うものであるということなどなど鑑みまして、賛成討論にしたいというふうに思います。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第40 意見書第1号 統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書**

○議長（橋本 健議員） 日程第40、意見書第1号「統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました意見書第1号「統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

協議において、真相究明と信頼回復が必要であるとの意見、再調査中であるため、現時点では賛同しかねるとの意見が出されました。

協議、討論を終え、採決の結果、意見書第1号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 反対の立場で討論いたします。

先般、毎月勤労統計調査等をめぐる不適切な取り扱いに関することが長年置き去りにされたことは、残念でなりません。常に正確性が求められ、国民生活に大きな影響を及ぼす公的統計で、統計のルールを逸脱を含む不適切な取り扱いが長年継続し、公表数値に影響を与えたことは言語道断であり、行政機関としての信頼が失われたことは遺憾に思います。

統計にかかわる職員の意識改革、統計部門の組織の改善とガバナンスの強化、幹部職員を含め組織を挙げて全省的に統計に取り組むための体制の整備等に取り組むべきであると考えます。今後、引き続き具体的な再発防止策をご検討していただくことが、何より厚生労働省統計の信頼回復につながるんじゃないかと思います。

1、独立した第三者機関による徹底した検証を行い、政府の責任で公的統計の総点検を行うこととありますが、総務省の統計委員会点検検証部会が再発防止策をまとめ、政府に提言する予定になっております。

2、統計職員の増員と必要な施策と財源措置の拡充ですが、まずは統計委員会の機能強化を図っていただく必要があります、既に総務省、厚労省は改善に動いており、一度国の動きを注視していただき、対策が不十分であれば意見書を提出する必要があると思いますが、再発防止のため予算を大幅に増員し、人員を増員することは、国の財政状況が厳しい中で現実的ではありません。

よって、統計不正問題真相究明、信頼回復を求める意見書を提出することに反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 反対の立場で討論します。

委員長として委員会での討論、採決に加わっておりませんので、本会議で討論をいたします。

先ほど報告で述べましたように、真相究明と信頼が必要であるとの意見がある、と同時に、再調査中であるため、現時点では賛同しかねると、どちらもそのとおりであると考えております。

内容的には、今討論されました宮原議員の討論と同じ考えであります。

ただ、二、三、それに加えますことに、この意見書ですが、その理由としていろいろ書いてあるんですが、ざっと見ましても、政府の組織ぐるみの隠蔽である、あるいは安倍政権、アベノミクス、捏造、不信、責任等々書いてあります。この内容を単純に読めば、いわゆる内閣に対する不信任であるような内容であると思う。これは衆院本会議で出して、国会議員が議論すべき内容だと思うけれども、そもそもこの意見書というものを地方自治体のこの議会が出すのであれば、全会一致で出すのが望ましい。そうであるならば、この内容というものを、全部が反対じゃないんですよ、今言ったように。ですから、よくこの議会の中で練って、話をして、議論して、そして統一した考えでもって出していただきたかったし、そうする気持ちというのは全員あると思うんですよ。

しかし、非常に唐突な形で出されて、急遽こういうふうな形で、どちらかということになれば、反対するしかありません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（橋本 健議員） 少数起立です。

よって、意見書第1号は否決されました。

〈否決 賛成7名、反対10名 午後0時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第41 意見書第2号 建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第41、意見書第2号「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を求める意見書」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました意見書第2号「建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して、提出議員から補足説明があり、質疑、意見、討論を終え、採決の結果、意見書第2号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時15分〉

○議長（橋本 健議員） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、私ごとで大変恐縮であります。本年3月31日付をもちまして議長職を辞職したい旨、副議長に辞職願を提出いたしましたので、ここで副議長と交代をさせていただきます。

（議長交代）

○副議長（陶山良尚議員） それでは、副議長の私が議長の職務を行います。

ただいま議長橋本健議員から申し出がありましたとおり、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

ここで議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1、「議長の辞職について」を議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（陶山良尚議員） 地方自治法第117条の規定により橋本健議員の退場を求めます。

（18番 橋本健議員 退席）

○副議長（陶山良尚議員） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（阿部宏亮） それでは、朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、平成31年3月31日をもって議長を辞職したいので、太宰府市議会会議規則第144条の規定により許可されるようお願い出ます。

平成31年3月19日。太宰府市議会議長橋本健。太宰府市議会副議長陶山良尚様。

以上でございます。

○副議長（陶山良尚議員） お諮りします。

ただいまの辞職願のとおり橋本健議員の議長の辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○副議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、橋本健議員の議長の辞職を願い出のとおり許可することに決定しました。

〈許可 賛成15名、反対2名 午後0時33分〉

○副議長（陶山良尚議員） ここで、橋本健議員の入場を認めます。

（18番 橋本健議員 入場）

○副議長（陶山良尚議員） 橋本健議員に申し上げます。

ただいまの「議長の辞職について」は、辞職願のとおり許可することに決定しましたので、お知らせいたします。

ここで私の議長の職務が終わりましたので、議長交代のため暫時休憩します。

休憩 午後0時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第42 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第42、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第43 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第43、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を必要とするものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで、議員の皆様のご許可をいただき、私のほうから挨拶を申し上げたいのですが、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 高いところからではありますが、今年度、議員の皆様一堂に会する機会がなかなかないということで、本日が最後となります。皆さんのお許しを得まして、この場で退任の挨拶をさせていただきます。

振り返りますと、くしくも6年前の平成25年3月19日に議長に就任をさせていただきました。ちょうど同じ日でございます。私にとりましては、この6年間を通しての貴重な経験をさせていただき、また議長職というものは本当に皆さんのご協力やご支援があつてこそ初めてなし得るものであると、その重みを真に実感したところでございます。

これまで支えていただきました議員各位には、心から感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

そしてまた、議会運営に対しましては、楠田市長を初め執行部の皆様や市民の皆様方には本当に多くのご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

今後は私も皆さんとともに、4月に就任されます新議長を盛り上げていながら、太宰府市議会の一議員として市政の発展、市民福祉向上に邁進していく所存でございます。どうぞ今後とも皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが、今月末をもつての退任の挨拶とさせていただきます。今まで誠にありがとうございました。

では、これをもちまして平成31年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成31年太宰府市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年5月21日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

太宰府市議会議長 橋 本 健

太宰府市議会副議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 上 疆

会議録署名議員 原 田 久美子